

緻密な試験データ分析に基づき 考え抜かれたメインテキスト

合格講座

[全64回] 2時間35分/回

Web講師フレックス制

どなたでも【通学】横溝休日クラスのZoomライブ配信受講可能

重要科目に比重を置いた実践的学習

最大の特長は、初めて法律を学ぶ方が理解に戸惑うことが多い「民法」「行政法」に重点を置いたカリキュラム。配点の高いこの2科目を重点的に攻略するとともに、独自の基準点をもつ「一般知識」などの科目も合格に必要な知識をしっかりと網羅していきます。

Web受講は「講師フレックス制」で自分に合った講師を選択し受講することができます。さらに横溝慎一郎講師が担当する渋谷駅前本校休日クラスの講義をZoomライブ配信しますので、どなたでも自宅にいながリアルタイムで通学講義を受講いただけます。(→詳細はP.30-31へ)



LECの合格講座講義録だけで、

法令5肢択一式問題の

85%が分かる!

(法令5肢択一式160点満点中136点)

Input

最新動向に対応し毎年改訂

重要ポイントが目で見えて分かる

合格講座 講義録

法律を初めて学ぶ方も分かりやすい体系的に構成された【合格講座 講義録】をメインに、法律学習には欠かせない【合格六法】、さらには、講義録とリンクした【復習用ドリル】も付属。これらの教材を駆使することで知識の定着・確認作業が効率的に進められます。

① 出題状況

本試験で出題された年度に「○」を付けています。「○」の多い分野は、優先して学習する必要があるところですよ。

② イメージ図で理解しやすく

文章だけでは理解しにくい内容については、わかりやすい「図」を使って説明します。

③ MEMO

本文の内容を補足し、理解を促す内容をMEMOとして記載。

④ 過去問をチェック

実際の問題でどのように出題されているかを過去問で確認。

LEC東京リーガルマインド 2022 行政書士試験 合格講座講義録(行政法Ⅱ) 複製・頒布を禁じます

4. 取消訴訟の審理と判決

▼出題の状況

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

これまで説明してきたのは、取消訴訟の訴訟要件である。論理的な順序としては、裁判所は、(i)まず、訴訟要件を具備しているかどうかを審理する(要件審理)。訴訟要件を具備しているのであれば、次に、(ii)当該処分等に違法があるかどうかを審理する(本案審理)。この審理を経て、裁判所は、判決を下すことになる。

※ 要件審理を先行し、そのうえで本案審理を行うというのは、あくまで論理的な順序であり、実際には同時並行で行われることもある。

1 取消訴訟の審理の対象

(1) 取消訴訟の訴訟物

訴訟における本案審理の対象のことを訴訟物という。取消訴訟の訴訟物については、係争処分の違法性一般をいい、個々の違法事由ではないと解される。

⇒ 2019-19-3

MEMO 行政の裁量処分については、裁量権の逸脱・濫用がある場合にのみ、当該処分が違法となる(30条参照)。

過去問

4 行政の裁量行為に属する処分については、取消訴訟の対象とならない。 [1998-38-4]

⇒ × 行政の裁量行為に属する処分であっても、裁量権の範囲をこえたはその濫用があった場合には、取消訴訟の対象となる(30条)。

救済

行政法

LEC東京リーガルマインド 2022 行政書士試験 合格講座講義録(行政法Ⅱ) 複製・頒布を禁じます

(2) 違法判断の基準時

取消訴訟の本案で係争処分の違法性が審理される場合、その違法は、どの時点を基準に判断されるか。取消訴訟は、処分の適法性を事後的に審査するものであるから、係争処分がなされた時点が基準に違法性が判断される(最判昭27.1.25)。

(3) 取消しの理由の制限

条文

第10条(取消しの理由の制限)

1 取消訴訟においては、自己の法律上の利益に關係のない違法を理由として取消しを求めることができない。

2 処分の取消しの訴えとその処分についての審査請求を棄却した裁決の取消しの訴えとを提起することができる場合には、裁決の取消しの訴えにおいては、処分の違法を理由として取消しを求めることができない。

趣旨

10条1項は、取消訴訟が自己の権利利益の救済を目的とすることにかんがみ、自己の法律上の利益に關係のない違法を主張できないことを定める。10条2項は、手続上の交通整理のため、裁決取消訴訟において処分の違法を主張できないこと(原処分主義)を定める。10条は、訴訟要件ではなく、本案審理における原告の主張制限について定められたものであるから、これに反する主張がなされると、請求が棄却される。

(a) 自己の法律上の利益に關係のない違法の主張制限

取消訴訟の原告は、自己の法律上の利益に關係のない違法を理由として、取消しを求めることができない(10条1項)。すなわち、原告適格が認められても、原告が「自己の法律上の利益に關係のない違法」のみを主張すれば、請求が棄却される。

MEMO (i) ここにいう「自己の法律上の利益に關係のない違法」とは、原告の権利利益を保護する趣旨で設けられたのではなく、法規に違反したにすぎない違法をいう。(ii)定期航空運送事業免許に対して騒音等の被害を受けている空港周辺住民が提起した取消訴訟において、原告が主張する定期航空運送事業免許の違法事由は騒音被害と無關係であるとして、10条1項により失当であるとした判例がある(最判平元.2.17/新潟空港事件)。

⇒ 2019-19-3
⇒ 2018-42
⇒ 2016-17-7
⇒ 2013-14-5
⇒ 2012-16-4

7 関連する過去問を明記

本文を扱った過去問の年度と該当問題を紹介。

281

282

⑤ 条文

法律の学習においては、条文の内容を正確に理解することが重要です。それぞれの条文の内容について、講義のなかで学習していくことになります。

⑥ 趣旨

それぞれの条文が、どのような目的で作られたのかを説明しています。立法趣旨を確認することによって、条文の内容が理解しやすくなります。

2021年度本試験問題と合格講座講義録出題対応表

科目	問題	教材掲載ページ	科目	問題	教材掲載ページ
基礎法学	2-2	322	憲法	8-1	9, 122
	2-3	321		8-2	9
	2-4	301		8-3	10, 63
	2-5	323		8-4	9
憲法	3	行政法366	8-5	359	
	4-1	66	9-イ	61	
	4-2	178	9-オ	65	
	4-4	67	10-1	40	
	5-1	117	10-2	43	
	5-3	112	10-3	45	
	5-5	117	10-4	44	
	6	214	10-5	41	
	27-3	332	11-1	174	
	27-4	332	11-2	174	
民法	27-5	20	11-4	177	
	28-2	22	12-2	135	
	28-4	24	12-3	142	
	28-5	24	13-ア	160	
	29-1	114	13-イ	164	
	29-2	114	13-ウ	169	
	29-4	190	13-エ	179	
	30-1	173	14-1	237	
	30-2	173, 174	14-2	238	
	30-3	172	14-3	222, 238	
	30-4	173	14-4	238	
	30-5	171	14-5	236	
	31-ア	236	15-1	191	
	31-ウ	236	15-2	191	
	31-エ	224	15-3	191	
	31-オ	224	15-4	191, 225	
	32-1	239	15-5	220	
	32-2	240	16-イ	210	
	32-3	242	16-ウ	232	
	32-4	242	16-エ	233	
32-5	242	16-オ	236		
33-ア	343	17-ア	295		
33-イ	369	17-イ	302		
33-ウ	368	17-ウ	302		
33-エ	368	17-エ	313		
33-オ	371	17-オ	313		
34-2	444	18-1	274		
34-3	443	18-2	276		
34-4	442	18-3	274		
35-ア	134	18-4	289		
35-イ	518	18-5	278		
35-ウ	516	19-1	259		
35-エ	516	19-2	259		
36-ア	6	19-3	198		
36-イ	6	19-4	258		
36-ウ	7	19-5	262		
36-エ	7	20	358		
36-オ	6	21-ア	340		
37-1	81	21-イ	340		
37-2	82	21-ウ	340		
37-3	83	21-エ	340		
37-4	83	22-ア	435		
37-5	83	22-イ	439		
39-イ	145	22-ウ	438		
39-ウ	143, 144	22-エ	437, 438		
39-エ	143, 178	23-1	憲法288		
39-オ	175	23-2	441, 444		
40-ア	198	23-3	446		
40-イ	201	23-4	400, 403		
40-ウ	201	23-5	421		
40-エ	202	24-ア	410		
40-オ	201	24-イ	408		
		24-ウ	397		
		24-エ	411		
		24-オ	410		
		25	47, 48		
		26-ア	64		
		26-ウ	252		
		26-エ	356		

行政書士とは

実践的カリキュラム

オリジナル教材

精鋭講師陣

受講スタイル・サポート制度

message



天野 直樹さん

2021年度行政書士試験 合格者の声

- 受講コース：2021年合格目標 パーフェクトコース
- 受講形態：通信DVD
- 受験回数：1回

LECのテキストは、行政書士試験を知り尽くしたLECならではのノウハウが凝縮されています。ムダがなく、合格に必要な論点がしっかりと網羅されており、このテキストを信じて学習すれば合格できると確信しました。余白に書き込めるスペースが取られているので、講義で重要だと感じたポイントを書き込みました。自分の言葉でポイントを書くことで、後で見返した際の理解が一層深まるとともに、直前期の学習にも大きな効果を発揮しました。